

「現行3要領・指針に基づく 教育・保育の成果と課題」

令和6年2月26日

今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会

社会福祉法人 清隆厚生会 理事長 坂崎 隆浩

はじめに

私事だが、現役の園長及び管理者として、認定こども園3園(1園閉園)、児童発達支援事業3カ所、地域子育て支援センター1か所を運営する上で、現行の3要領・指針が保育の支えとなって進められたことに大変感謝している。



成果

現行3要領・指針において養護の重要性が図られたこと、また、保育の内容面において整合性が図られたことを高く評価した上で次の2点を述べる。

成果

1

現行3要領・指針に記載された乳児の「3つの視点」、満1歳から2歳の「5領域」の創設は、保育所及び認定こども園等にとって教育の視点が示され意義深いものであった。また、このことと小学校の接続に繋がる「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」まで確立されたことは保育現場として計画等を立てる時に大変役立つものとなった。(表1参照)

現行3要領・指針以前は、0.1.2歳の保育における考え方、保育計画等が現場に任せられていた部分が大きくこれらを鑑みると、今回の「3つの視点」等、3歳未満の保育の重要性が示されたことは大きな進歩である。

「3つの視点」及び「5領域」が「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」に繋がったことは大きな成果であり、これらが小学校提出への要録にも良い形で繋がっている。

成果

2

乳幼児期に「3つの資質・能力」及び「主体的・対話的で深い学び」が示されたことは、教育の観点から、小学校をゼロベースにしないということが明確にされたと考える。また、これらによって保育現場の活動や教材が工夫されたことは間違いなく、直接ではないが社会に開かれた公開保育等も各地で行われ、保育の質向上に寄与していると思われる。(表2参照)

現行3要領・指針以前の、子どもの心持ちを大事にした保育(心情・意欲・態度)に加え、小学校以降の学びも鑑みた「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の基礎が示され、令和2年度の小学校のスタートカリキュラムに繋がった。また「主体的・対話的で深い学び」も同様である。



現実には少し残念で、令和2年4月はコロナによる学校の臨時休業、その後も活動の制限等で、なかなか上手く進まなかったと思われる。この意味でも「架け橋プログラム」は、今後大きな意味を持つと思う。

課題

一方、現行の3要領・指針にも、新たに生じるものも含め、いくつか課題があると考えており、次の3点を述べる。

課題

1

用語の意味合いが3要領・指針で違う点があるなど、現行の3要領・指針にも様々な問題があると考える。

- 用語の意味合いが3要領・指針が違う点がある。(例えば認定こども園に「教育」と「保育」)
- 保育所保育指針の3歳と2要領の満3歳との問題。特に認定こども園による2歳児の指導計画は、1.2歳児の5領域と満3歳以上の5領域が月齢で混在するので計画立案上、難しい。
- 過疎地等の小規模園を考えると、異年齢児保育の内容が薄い。
- 小学校に提出する要録が施設種によって違うのは大きな問題。

3要領・指針を出来るだけ1本化し、施設種によつての差異の無いようにしていただきたい。架け橋プログラムを進めていく上で、小学校側から見た時に施設ごとに違う3要領・指針の理解は相当理解しにくいと考える。現行の保育内容の1本化では不十分。

※3要領・指針の弊害は、就職したばかりの新人の姿を見ると、その施設ごとの要領や指針の理解があいまいであるのは否めない。単に個人や学校等の問題ではなく、3要領・指針という3本化に起因していると思われる。



今後、全国展開される「こども誰でも通園制度」などを通じて、未就園児のより多くが施設に関わりをもつと考えられる。また、園に1割程度在籍されると言われる障がい児の対応、児童発達支援事業のガイドラインなど、それら多岐に渡る関係性に対してどう構築していくのかも課題であろう。

※「こども誰でも通園制度」は一時保育と違い、子どもの為の施策の方向性にある。そこでの子どもへの関わりにも現行の3要領・指針に基づく保育の良さを生かすことが必要。



おわりに

長い間、保育内容を施設種によって示してきた3要領・指針を、園に在籍する
子どものための要領等に1本化していただきたい。

施設を越え、日本の大事な子どもの育ちと

保育を小学校まで接続していけるよう強く願うものである。



幼保連携型認定こども園 養護		乳児 (三つの視点)		5領域	満1歳～2歳 (5領域)	満3歳～5歳 (5領域)	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿	認定こども園の3つの資質・能力	
生命の保持	園児一人一人が、快適にかつ健康で安全に過ごせるようにするとともに、その生理的欲求が十分に満たされ、健康増進が積極的に図られるようにする	健やかにのびのびと育つ	身体的発達 [健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力の基盤を培う。] →【健康】	健康	[健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う。]	左同	ア	健康な心と体	知識や技能の基礎 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
		身近な人と気持ちが通じ合う	社会的発達 / [受容的・応答的関わりの元で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う] →【(人間関係)(言葉)】	人間関係	[他の人と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う]	左同	イウエオ	自立心・協同性・道徳性・規範意識の芽生え、社会性との関わり	思考力判断力表現力の基礎 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力などの基礎」
		身近なものとの関わり感性が育つ	精神的発達 [身近な環境に興味や好奇心を持発達に関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。] →【(環境)(表現)】	環境	[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う]	左同	カキク	思考力の芽生え、自然との関わり・生命の尊重・数量・図形・文字等	
情緒の安定	園児一人一人が安定感をもって過ごし、自分の気持ちを安心して表すことができるようにするとともに、周囲から主体として受け止められ主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにし、くつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒やされるようにする		精神的発達 [身近な環境に興味や好奇心を持発達に関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。] →【(環境)(表現)】	言葉	[経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う]	左同	ケ	言葉による伝え合い	学びに向かう力人間性 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等
				表現	[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする]	左同	コ	豊かな感性と表現	

